姫 監 公 表 第 8 号 令和 5年 6月23日

 姫路市監査委員
 甲良佳司

 同
 芝野

 歳

同 有馬剛朗

国 重田一政

令和4年度 監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定により標記監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果報告を公表します。

なお、監査委員 有馬剛朗及び重田一政は、地方自治法第199条の2の規定により、 同条に該当する事件(議会事務局定期監査)については除斥しました。

- 1 環境局定期監査結果報告書
- 2 建設局(後期)定期監査結果報告書
- 3 教育委員会事務局(後期)定期監査結果報告書
- 4 産業局定期監査及び関係出資団体監査結果報告書
- 5 都市局定期監査結果報告書
- 6 上下水道局定期監査結果報告書
- 7 消防局定期監査結果報告書
- 8 議会事務局定期監査結果報告書
- 9 定期監査(工事監査)結果報告書

令和4年度 産業局定期監査(行政監査を含む。)及び関係出資団体監査 結果報告書

1 監査の実施

姫路市監査基準に基づき、次のとおり監査を実施した。

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査及び行政監査並びに同条第7項の規定に基づく出資団体監査

(2) 監査の対象

ア 定期監査

産業局

商工労働部 産業振興課、企業立地課、労働政策課 道の駅整備室

イ 出資団体監査

- (ア) 公益財団法人姫路市中小企業共済センター
- (イ) 公益財団法人姫路・西はりま地場産業センター
- (ウ) 株式会社姫路ポートセンター
- (3) 監査の着眼点

リスク・アプローチの手法により、識別されたリスク(既知のリスク情報、 リスク評価シート、監査等の着眼点等)から重要度や頻度等を総合的に考慮し て、そのリスクを評価した上で重点的に行う監査の着眼点を設定した。

(4) 監査の主な実施内容

ア 定期監査

監査は、財務事務及びその他の事務の執行について、その一部を抽出し、 法令等に基づき適正に行われているか、また、合理的かつ効率的に行われて いるかなどの視点で実施した。

イ 出資団体監査

監査は、事業が出資の目的に沿って運営されているか、出納その他の事務が適正に処理されているかなどにつき、会計諸帳票その他関係書類の全部又は一部を抽出して実施した。

(5) 監査の実施場所及び日程

ア 定期監査

監査事務局及び現地

令和5年2月27日から同年5月30日まで

イ 出資団体監査

監査事務局及び現地

令和5年4月6日から同年5月30日まで

2 監査の結果

(1) 定期監査

監査の結果、次に指摘する事項を除き、おおむね良好に処理されているもの と認めた。

ア 収入関係事務

(ア) 姫路駅北にぎわい交流広場使用料収入関係事務(産業振興課) この事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。早 期徴収に努められたい。

イ 支出関係事務

(7) 補助金等交付関係事務(産業振興課)

中小企業等一時支援金の支給可否決定(支出負担行為)の決裁で支給金額が2,000万円以上のものについては、姫路市決裁規程第4条、第6条及び別表第3の規定により市長又は副市長の決裁を受けるものとされているところ、当該支援金の1回目の支出負担行為決裁において「対象者への迅速な支給を行うため、次回以降の支給決定及び支出負担行為については姫路市決裁規程別表第3の決裁区分(負担金補助及び交付金でその他に類するものについては、3,000万円以上の支出は市長決裁、2,000万円以上3,000万円未満の支出は副市長決裁)によらず、局長決裁で行いたい。(法制課、人事課へは協議済)」と記載して市長の決裁を受け、その後の支出負担行為のうち4件について決裁者を産業局長として処理していた。中小企業等事業復活支援金の11件、中小企業等原油価格・物価高騰支援金の21件及び産業デジタル化推進事業補助金の2件の支出負担行為についても同様の取扱いをしていた。

決裁規程の趣旨は、市長の権限に属する事務処理について責任の所在の明確化と事務処理の合理的かつ能率的運営を図るために、その決裁区分及び手続を定めたものであるから、適切に対応されたい。

一方、財務に関する市長決裁案件は、近時の社会情勢に対応した多種多様な事務事業の実施に伴い、その件数が増加している。決裁規程を所管する総務局職員部人事課においては、財務に関する市長の決裁事項について、他都市の事例を参考にしつつ、事務処理の合理的かつ能率的運営を図り、統一的な事務処理ができるよう見直しを検討されたい。

(2) 出資団体監査

- ア 公益財団法人姫路市中小企業共済センター 監査の結果、良好に処理されているものと認めた。
- イ 公益財団法人姫路・西はりま地場産業センター 監査の結果、良好に処理されているものと認めた。
- ウ 株式会社姫路ポートセンター 監査の結果、良好に処理されているものと認めた。